



令和2年度 三豊市 保育施設入所案内



～ 令和2年4月の入所受付期間は、10/15(火)～11/8(金)です～

(受付期間を過ぎてからの申込については、入所希望月が5月以降となります。)

幼稚園・認定こども園・保育所(園)・小規模保育事業所の利用を希望される方は、教育・保育給付認定を受ける必要があります。教育・保育給付認定は保護者の就労状況等とお子さんの年齢により区分され、利用できる施設が分かれます。(昨年度までに、既に認定を受けた人には、ピンク色の「支給認定証」をお渡ししています。)

1 三豊市の幼稚園・認定こども園・保育施設の概要

令和2年4月から三豊市で初めての認定こども園が開園予定です。

幼稚園

3～5歳児
(1号認定)

幼稚園入園希望の方は幼稚園入園案内をご覧ください。

認定こども園

幼稚園(3～5歳児 1号認定)と、
保育所(3～5歳児 2号認定・
0～2歳児 3号認定)

の機能を合わせ持った施設
認定こども園の幼稚園枠(1号認定)入園希望の方は幼稚園入園案内をご覧ください。

保育所

0～5歳児
(2号認定・
3号認定)

※施設により受入年齢が異なります。

小規模保育事業所

0～2歳児
(3号認定)

2 年齢別概要表

【3歳～5歳児】

入所施設	時間	入所等の要件	保育料
幼稚園 (1号認定)	平日 8:30～14:00	<ul style="list-style-type: none"> ・公立は通園区域の幼稚園・認定こども園(幼稚園枠)へ入園 ・私立認定こども園の幼稚園枠は区域を問わない ・預かり保育を希望する場合のみ、就労等の保育を必要とする事由が必要 	無料 ※預かり保育は新2号(就労等の認定を受けた場合)無料
認定こども園 (仮称) ・山本幼稚園 ・虹ヲわたり	夏休み・冬休み・春休み等 長期休業あり		
保育所 (2号認定)	平日 ・標準時間 7:30～18:30(最長11時間) ※「虹ヲわたり」は7:00～18:00(予定)延長あり ・短時間 8:30～16:30(最長8時間) 土曜 公立: 7:30～12:30(最長5時間) 私立: 上記の時間に加え最長18:30まで実施 ※施設により時間の違いあり	<ul style="list-style-type: none"> ・就労等の保育を必要とする事由が必要 ・入所選考あり 	無料

【0歳～2歳児】

入所施設	時間	入所等の要件	保育料
保育所 (3号認定)	平日 ・標準時間 7:30～18:30(最長11時間) ※「虹ヲわたり」は7:00～18:00(予定)延長あり ・短時間 8:30～16:30(最長8時間) 土曜 公立: 7:30～12:30(最長5時間) 私立: 上記の時間に加え最長18:30まで実施 ※施設により時間の違いあり	<ul style="list-style-type: none"> ・就労等の保育を必要とする事由が必要 ・入所選考あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・非課税世帯無料 ・課税世帯は保育料一覧表による ・お子さんが複数人いる場合は、条件によって保育料軽減あり
認定こども園 虹ヲわたり 保育所枠(3号認定)			
小規模保育園 (3号認定)			

3 対象児童

令和2年度の保育施設入所対象児童は次のとおりです。

保育年齢	生 年 月 日
0 歳児	【公立保育所】生後8ヶ月を経過した翌月から 【私立保育所・小規模（つぼみ・おひさまランド・スマはぴ保育園茶々station・ 《令和2年6月開園予定》スマはぴ保育園空と海station）】生後3ヶ月を経過した翌月から 【私立認定こども園（虹ヲわたり）】生後2ヶ月を経過した翌月から 【小規模（ひまわり）】生後2ヶ月（57日）目から
1 歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
2 歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
3 歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
4 歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ
5 歳児	平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ

4 三豊市内の保育施設一覧

住所にかかわらず、市内どこの保育施設にも申込可能です。

保育所一覧

区分	保育施設名	所在地	電話番号	受入年齢	定員
公立保育所	高瀬中央保育所	高瀬町新名797番地1	72-5986	8ヶ月～5歳	140
	高瀬南部保育所（☆）	高瀬町下麻653番地2	74-6232	8ヶ月～5歳	120
	山本保育所	山本町財田西525番地1	63-3019	8ヶ月～2歳	90 (予定)
	三野保育所	三野町大見甲3864番地1	72-5343	8ヶ月～5歳	160
	豊中保育所	豊中町本山甲2256番地1	62-2010	8ヶ月～2歳	120
	松崎保育所（☆）	詫間町松崎2780番地445	83-2115	8ヶ月～5歳	90
	詫間保育所	詫間町詫間2024番地2	83-2143	8ヶ月～5歳	120
	須田保育所	詫間町詫間5798番地	83-3037	1歳～5歳	70
	仁尾保育所	仁尾町仁尾丁636番地1	82-3292	8ヶ月～5歳	90
財田保育所	財田町財田上1417番地1	67-2160	8ヶ月～3歳	70	
私立保育所	めみか保育園	豊中町岡本324番地1	23-6911	3ヶ月～5歳	60

☆印がついている保育施設は、運営業務を㈱小学館集英社プロダクションが行います。

認定こども園一覧

区分	保育施設名	所在地	電話番号	受入年齢	定員
公立 認定こども園	(仮称) 幼稚園型認定こども園 山本幼稚園	山本町大野423番地	73-3036 (保育幼稚園課)	3歳～5歳	(1号)30人 (2号)120人 (予定)
私立 認定こども園	幼保連携型認定こども園 虹ヲわたり	高瀬町比地181番地1	27-7440 (運営予定者)	2ヶ月～5歳 (予定)	(1号)12人 (2・3号)48人 (予定)

小規模保育事業所一覧

区分	保育施設名	所在地	電話番号	受入年齢	定員
私立小規模 保育事業所	小規模保育園つぼみ	豊中町本山甲667番地5	23-7235	3ヶ月～2歳	12
	小規模保育園おひさまランド	高瀬町羽方349番地1	23-7336	3ヶ月～2歳	12
	小規模保育園ひまわり	三野町下高瀬1541番地1	73-4635	2ヶ月～2歳	18
	スマはぴ保育園 茶々station	高瀬町下勝間131番地1	087-843-8188 (運営予定者)	3ヶ月～2歳 (予定)	19 (予定)
	《令和2年6月開園予定》 スマはぴ保育園 空と海station	三野町下高瀬1285番地2	087-843-8188 (運営予定者)	3ヶ月～2歳 (予定)	19 (予定)

5 入所基準

保育施設は、保護者が就労や疾病などにより、お子さんを家庭で保育することができない場合に保護者にかわって保育を行う「**保育の必要性がある児童**」をお預かりする施設です。

「下の子の保育に手がかかるため」「集団生活に慣れさせるため」等の理由では入所できません。

入所要件は次の項目をすべて満たす必要があります。

- 三豊市内に住民登録されている児童であること（※保護者も住民登録されていること）
- 保護者のいずれもが下記の「保育を必要とする事由」に該当していること
- 各施設の受入年齢の条件を満たしていること

【保育を必要とする事由】

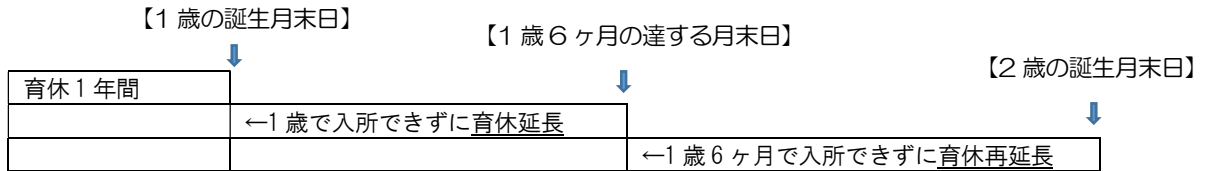
事 由	保護者の状況	利用できる期間
	必要な書類	
① 就労	月60時間以上の就労をしている	就労が継続している間
	就労証明書又は自営業申立書	
② 妊娠・出産	母親が産前産後であること	予定日の2ヶ月前から出産後8週間を 経過する日の翌日が属する月末まで
	母子手帳（写）	
③ 疾病・障がい	病気やけが、障がいを有しており、保育が困難な状態	疾病等が回復するまで
	診断書（写） 障害者手帳（写）	
④ 親族の介護・看護	親族を常に介護することが必要で、保育が困難な状態	介護・看護の必要がなくなるまで
	状況申立書と診断書	
⑤ 災害・復旧	地震、風水害等の災害復旧にあっている	復旧が終了するまで
	罹災証明等	
⑥ 求職活動	求職活動のため、保育が困難な状態	入所から3ヶ月間
	求職活動申出書	
⑦ 就学	職業訓練校、専門学校、大学等に就学中	就学期間中
	修学証明書	
⑧ 虐待・DV	虐待やDVのおそれがあると市が認める場合	必要な期間
	届出（写）	
⑨ 育児休業	育児休業取得中に、既に保育サービスを利用している子どもがいて継続利用が必要であること	原則、育児休業に係る下の子の 1歳に達する月の末日まで (詳細は次ページをご覧ください)
	それが分かる書類	
⑩ その他市が認める場合	上記以外に理由がある場合	必要な期間
	それが分かる書類	

- ・ 就労時間が「月60時間以上」の目安としては、**1日4時間で就労日数が月15日を超える**場合となります。
- ・ 上記①～⑩の要件に該当しなくなった場合(保育を必要とする理由がない場合)は、入所を解除(退所)させていただきます。例えば、求職活動の3ヶ月が経過しても就労できなかった場合などです。

<育児休業中の保育施設入所の取扱いについて>令和2年4月入所から適用

- ◆ 育児休業中に新規で入所申込む場合
育児休業中に申し込んで入所が決定した場合、入所月の翌月15日までに職場復帰することが入所の条件となります。
例) 令和2年4月入所希望⇒令和2年5月15日までに必ず職場復帰
 - ◆ 入所後に出産したお子さんの育児休業を取得する場合
入所後に下のお子さんを出産した場合、入所中の児童の環境の変化に配慮し、原則、下のお子さんの1歳に達する月の末日まで育児休業を取得しながら在籍することができます。
- ※入所中のお子さんの在籍が認められる期間は、新たに生まれたお子さんが1歳に達する月の末日までとなります。ただし、1歳の誕生日の月の入所申請を行い、入所できず育児休業を1歳6ヶ月まで延長した場合は、在籍が認められる期間も1歳6ヶ月に達する月の末日までに延長することができます。
- ※1歳6ヶ月に達する月の入所申請を行い、入所できず育休期間を2歳まで再延長した場合は、在籍が認められる期間も満2歳に達する月の末日まで再延長することができます。
- ※生まれたお子さんが満1歳に達する日が属する年度の初日の前日に、上のお子さんが5歳に達している場合は、育児休業を1年を超えて取得する場合でも、引き続き入所することができます。

◆新たに生まれたお子さんの入所により、入所中のお子さんの在籍期間が変わります◆

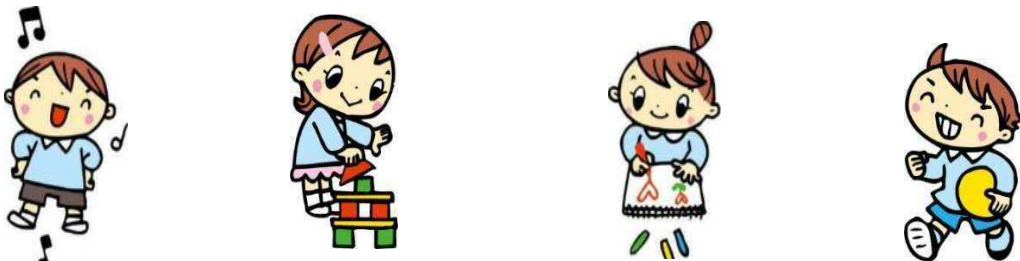


※上のお子さんが、5歳児クラスの場合は、育児休業を1年を超えても年度末まで在籍できます。

6 保育時間

曜日	保育時間
月曜日～金曜日	2つの区分のいずれかに分かれます。 【標準時間】7時30分～18時30分（うち8～11時間） 【短時間】8時30分～16時30分（うち8時間未満） 求職活動と育児休業は短時間認定になります。 ※私立認定こども園「虹ヲわたり」は、【標準時間】7時00分～18時00分（予定）延長保育有
土曜日	7時30分～12時30分（最長5時間） （高瀬南部保育所、松崎保育所、私立保育所、私立認定こども園及び小規模保育事業所については、午後も実施。施設により違いがあるが、最長18時30分まで）

- ※ 標準時間認定でも、実際に施設を利用できるのは、保護者が保育できない時間のみです。
- ※ 短時間認定の場合、8時30分～16時30分を超えた場合は延長保育となり、別途延長保育料が必要となります。
- ※ 公立保育所の延長保育料は、1時間につき100円です。（8時30分前と16時30分以降のそれぞれで必要）
- ※ 私立保育所・私立認定こども園及び小規模保育事業所の延長保育料については、各施設にお問合せください。
- ※ 土曜保育を利用できるのは、保護者の方が就労等で保育できない場合のみです。



7 入所申込に必要な書類

- ① 教育・保育給付認定申請書兼利用申込書……………児童1人につき1枚
- ② 三豊市保育施設入所申込補助調査票……………児童1人につき1枚
- ③ 保育が必要であることを証する書類（就労証明書、各種手帳の写し等）…保護者各1通
- ④ ひとり親世帯の人はそれが分かる書類
（「児童扶養手当証書」又は「ひとり親医療費受給資格者証」の写し）
- ⑤ 在宅障がい児（者）のいる世帯の人はそれが分かる書類（保護者・兄弟姉妹）
（「身体障害者手帳」・「療育手帳」・「精神障害者保健福祉手帳」等の写し）
- ⑥ マイナンバーの番号が確認できるもの…単身赴任者・転入予定者など三豊市に住所のない保護者のみ
例：個人番号カードの写し・個人番号通知カードの写し・住民票（個人番号が入ったもの）の写し
国内に住所がない場合は別途保育料算定に必要な書類の提出を求めることがあります。
- ⑦ 口座振替依頼書……………昨年度、保育料を口座振替により支払っている人は不要
※口座振替する金融機関へ提出して下さい。

8 入所申込書類の提出締切日

受付時間……午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

※申込期間を過ぎてからの申込については、入所希望月が翌月以降となります。

※申込書類が揃っていない場合は、受付を行うことができませんのでご注意ください。



★出産予定の方も受付します。詳しくは、保育幼稚園課（TEL：73-3036）までご相談下さい。

【4月入所の受付期間】

申 込 期 間	受付場所	結果通知（予定）
令和元年10月15日（火）～11月8日（金）	各保育施設 保育幼稚園課	令和2年1月末頃

受付場所一覧

利用希望施設名	申込書提出先	
保育所	入所希望の保育施設又は保育幼稚園課	
認定こども園	山本幼稚園（仮称）	山本保育所・辻幼稚園・河内幼稚園・大野幼稚園・保育幼稚園課
	虹ヲわたり	保育幼稚園課
小規模保育事業所	つぼみ おひさまランド ひまわり	入所希望の保育施設又は保育幼稚園課
	スマはぴ保育園 茶々station	保育幼稚園課

【年度途中(5月以降)の入所受付期間】

（0・1・2歳児の途中入所は、申込者数が多く例年難しい状況です。ご了承願います。）

申 込 期 間	受付場所	結果通知（予定）
令和元年12月2日（月）～入所希望月の前々月15日まで 例：① 6月1日からの入所希望 ⇒申込み締切：4月15日まで ② 10月9日からの入所希望（「小規模ひまわり」0歳児のみ月途中可） ⇒申込み締切：8月14日まで *15日が市役所閉庁日の場合、前日の閉庁日	保育幼稚園課 のみ	入所希望月の 前月上旬

9 申込から入所まで流れ

※定員、保育士確保等の都合で入所できない場合があります。

申込書提出	入所希望者は、 <u>入所申込書類</u> を受付場所へ提出します。(各保育施設または保育幼稚園課) (年度途中の申込については、保育幼稚園課のみで受付します。)
調査	提出された書類に不明な点がある場合は、電話などで聞き取りをします。
保育の必要性認定	保育の必要性を認定し、支給認定証の交付を決定します。
選考委員会	施設利用選考基準により点数をつけた後、選考委員会において選考します。
内定	入所が内定した人へは「 <u>内定通知書</u> 」を送付します。(4月入所者のみ) (年度途中の入所者へは、内定を省略し、入所承諾書を送付します。)
決定	入所決定と保育料金額は「 <u>入所承諾書</u> 」により通知します。新規認定者には、「 <u>支給認定証</u> 」も送付します。

10 入所選考

- (1) 三豊市特定教育・保育施設の利用に関する施設利用選考基準に基づき、入所者を選考します。
現在通っている保育施設に継続して入所できるとは限りません。
- (2) 選考結果は、内定通知書でお知らせします。(5月以降の途中入所者は入所承諾書でお知らせします。)
- (3) 保育所の定員に余裕がない場合などは、入所できないことがあります。また、第1希望の保育施設に入所できないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) なお、支給認定証については、入所に向けての認定事務に時間を要することから、入所承諾書を送付する時にあわせて通知しますのでご了承ください。
- (5) 保育料を滞納した場合(過去滞納分も含む)は、入所選考に影響します。

11 ならし保育

初めての入所は、お子さんにとって心身ともに大きな負担となります。情緒が安定し、集団生活が楽しく送れるようになるまで、「ならし保育」を行っています。通常3週間程度です。

12 保育施設の退所

- ・住居移転、保育の必要性がなくなった等の理由で退所を希望する場合は、退所する日の10日前までに必ず保育施設に申し出て、「支給認定変更申請(退所届)」を提出し「支給認定証」を返却してください。
- ・2ヶ月を超える長期の欠席(入院、または母親の里帰り出産等に伴う欠席)は、一時退所していただくことをお願いしています。(ただし、再入所の際に入所枠に空きがなく入所できない場合もあります。)

13 家庭状況等の変更に伴う報告について

利用申込後に、家庭状況に変更があった場合は、速やかに三豊市保育幼稚園課又は保育施設に届け出てください。

- ① 保育を必要とする事由に変更があった場合
- ② 仕事を退職、就職が決まった場合
- ③ 保育時間を変更する場合(標準⇄短)・・・届出があった翌月からの変更となります。
- ④ 住所・氏名に変更があった場合
- ⑤ 三豊市外へ転出する場合
- ⑥ その他家庭状況に変更があった場合(婚姻、離婚等)



14 保育料

- 3 歳児～5 歳児 無料
0 歳児～2 歳児 保育施設等保育料一覧表による

- (1) 保育料は、保護者の市民税所得割額の合計額で算定し、保育時間区分により決定します。
- (2) 保護者(原則として両親)の収入合計額が103万円に満たない場合は、別途同居親族も算定対象となります。
- (3) 保育料は、入所した日から保育施設に在籍している期間、毎月納めていただきます。**毎月25日**(金融機関が休業日の時は翌営業日)に届出の預金口座から当月分を振替いたします。
ただし、小規模保育事業所は直接施設への支払いとなります。
- (4) 令和2年4月分から8月分の保育料は、令和元年度の市民税所得割額で算定し、9月分から3月分の保育料は、令和2年度の市民税所得割額で算定します。市民税額の変更等により保育料が変更となる場合は、その旨通知します。
- (5) 税が未申告、税関係書類が未提出の場合は、仮保育料(最高額)で決定します。
- (6) 満3歳に到達した日の属する年度中の2号認定の利用者負担額は、3号認定の額を適用します。
- (7) 保育料の未納が3ヶ月を超える場合には、児童手当から天引きさせていただきますのでご了承ください。

【口座振替ができる金融機関】

- ・香川県農業協同組合 ・香川銀行 ・香川県信用組合 ・百十四銀行
- ・観音寺信用金庫 ・四国労働金庫 ・高松信用金庫 ・中国銀行
- ・香川県信用漁業協同組合連合会 ・ゆうちょ銀行 (申込依頼書が別途保育幼稚園課にあります。)

●三豊市保育料(令和2年度予定)

※公立保育所、私立保育所、認定こども園・小規模保育事業所も保育料の表は同じです。

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		利用者負担額(月額)	
		3号認定(3歳未満児)	
階層区分	定義	標準時間認定	短時間認定
第1	生活保護法による被保護世帯など	0円	0円
第2	第1階層を除き、市民税非課税世帯	0円	0円
第3	市民税の所得 割課税額の区分 が次の区分に該 当する世帯	48,600円未満	12,000円
第4		97,000円未満	23,500円
第5		169,000円未満	35,000円
第6		301,000円未満	44,000円
第7		397,000円未満	45,000円
第8	397,000円以上	45,000円	44,200円

- (備考)・市民税所得割額の計算には、寄付金控除、外国税額控除、配当控除及び住宅借入金等特別控除の適用はありません。
・保育施設または幼稚園等に通っている児童が2人以上いる場合は、2番目半額、3番目以降無料。
・現に扶養する子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の0～2歳児は、保育料が免除。

●保育料以外の主な経費(公立)

- ・給食費…無料(私立は主食費上限1000円、副食費上限4500円までが無料)
- ・日本スポーツ振興センター会費(災害共済)…年額240円
- ・その他…保護者会費(月額300円～500円)、月刊絵本代(400円程度)

※私立保育所・私立認定こども園及び小規模保育事業所の保育料以外に必要な経費は、各施設にお問合せください。

15 その他

- (1) 日曜日、休日、祝日、年末年始は休所します。なお事前連絡により特別に休所することがあります。
- (2) 通所は、保護者の送迎を原則としています。
- (3) 入所式、親子遠足、保育参観、運動会、生活発表会、修了式などがあります。保育施設によって多少の違いがありますので、その都度、保育施設からお知らせします。
- (4) 4歳児及び5歳児については、申込み状況により、混合クラスとなることがあります。
- (5) 年度内の転所は、非常に困難ですので、よく検討したうえでお申込ください。
- (6) 保育施設における事故等の損害賠償については、入所時にお知らせします

【問い合わせ】 各保育施設、三豊市保育幼稚園課 (TEL 0875-73-3036)